

# 花粉症に関する取組

令和5年9月14日  
大臣官房環境保健部  
環境安全課

# 1. 環境省における花粉症に関する取組

環境省では、2つの調査を実施（令和5年度予算：9百万円）

- ①スギ花粉の飛散予測のためのスギ雄花花芽調査
- ②スギ・ヒノキ花粉の飛散開始日及び飛散数を調査

## 【スギ雄花花芽調査】

- ・春に飛散するスギ花粉は、スギ雄花の着花量（花粉生産量）に大きく依存する。
- ・平成16年度から毎年11月から12月にかけてスギ雄花花芽（着花量）の調査を全国34地点で林野庁及び環境省が実施。
- ・調査結果を分析し、毎年12月に翌年春の花粉飛散量見込みについて環境省が公表。

（報道機関等からも広く周知され、花粉症の予防を促す情報として活用されている。）



スギ雄花及び雄花をたくさんつけたスギ

## 【スギ・ヒノキ花粉実測調査】

- ・全国24地点でスギ・ヒノキ花粉飛散開始日と花粉飛散量を観測し、花粉情報サイトに提供。

## 課題

飛散量予測・実測の充実、より効果的な周知・伝達方法の検討

※その他、環境省においては、花粉症に関する最新の情報を国民に広く提供するため「花粉症環境保健マニュアル」を作成

## 2. 花粉症に関する関係閣僚会議

花粉症に関する関係閣僚会議の開催について

〔 令和5年4月14日  
閣議口頭了解 〕

1. 花粉症について、適切な実態把握を行うとともに、発生源対策や飛散対策、予防・治療法の充実等に、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって取り組むため、花粉症に関する関係閣僚会議（以下「会議」という。）を開催する。
2. 会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。  

議長	内閣官房長官
副議長	農林水産大臣 環境大臣
構成員	文部科学大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣 国土交通大臣
3. 会議の庶務は、農林水産省及び環境省の協力を得て、内閣官房において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

# 3. 花粉症対策の全体像

令和5年5月30日 花粉症に関する関係閣僚会議決定

## I はじめに

- 花粉症は未だ多くの国民を悩ませ続けている社会問題
- 省庁の縦割りを排し、様々な対策を効果的に組み合わせることで実行していくことが重要。また、息の長い取組が必要。

→ 今後10年を視野に入れた施策も含めて、花粉症という社会問題を解決するための道筋を示す

## II 花粉症の実態と人工林の将来

▶ 有病率：約10年ごとに10ポイント程度ずつ増加



出典) 日本耳鼻咽喉科免疫アレルギー感染症学会のデータより作成

▶ 医療費（花粉症を含むアレルギー性鼻炎）  
→ 保険診療：約3,600億円、市販薬：約400億円

▶ 花粉発生源となるスギ人工林（20年生超）は**431万ha**



「発生源対策」の取組を集中的に進めて花粉量の削減を加速化

## III 花粉症対策の3本柱

### 1. 発生源対策

**10年後**には花粉発生源の**スギ人工林を約2割減少**させることを目指す。スギ人工林由来の花粉が約2割減少すれば、花粉量の多かった今シーズンであっても平年並みの水準まで花粉量を減少させる効果が期待できる。また、**将来的（約30年後）には花粉発生量の半減**を目指す。

#### ● スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林の伐採を約5万ha/年→（10年後）**約7万ha/年**まで増加させるとともに、花粉の少ない苗木や他樹種による植替え等を推進  
→ 花粉発生源となる**スギ人工林の減少スピードを約2倍**に  
（「花粉発生源スギ人工林減少推進計画（略称：スギ伐採加速化計画）」）

#### ● スギ材需要の拡大【林野庁・国土交通省】

住宅分野でのスギ材製品への転換促進、木材活用大型建築の新築着工面積の倍増等  
- スギ製材・合板・集成材等のJAS材の増産に向けた**加工流通施設の国内整備**の支援、国産材の利用割合の低い横架材等について**輸入材を代替可能な製品を製造する技術**の普及等、安定供給体制の構築  
- **JAS規格・建築基準**の合理化  
- **国産材を活用した住宅に係る表示**の仕組みの構築（花粉症対策への貢献度を明示）  
- 建築物に係る**ライフサイクルカーボン**の評価方法の構築（3年を目標）  
- **住宅生産者による花粉症対策の取組の見える化**等  
⇒ 需要を1,240万㎡→（10年後）**1,710万㎡（470万㎡増）**に拡大

#### ● 花粉の少ない苗木の生産拡大【林野庁】

国・自治体等における苗木生産体制の短期的かつ集中的な整備  
⇒ 10年後には花粉の少ないスギ苗木の生産割合を**スギ苗木全体の9割以上**に引上げ

#### ● 林業の生産性向上及び労働力の確保【林野庁】

労働力の大幅な減少が見込まれる中、  
- 高性能林業機械の導入支援等により**生産性を向上**  
- 外国人材の受入れ拡大、新規就業者の確保・育成、処遇の改善、農業など他産業との連携、地域おこし協力隊との連携等により、労働力の減少に歯止めをかけ、**10年後も現在と同程度の林業人材を確保**

→ 年内に「**林業活性化・木材利用推進パッケージ**」（仮称）を策定【林野庁・国土交通省】

### 2. 飛散対策

#### ● スギ花粉飛散量の予測

▶ 精緻化されたデータを民間事業者に提供すること等により、**民間事業者が実施する予測の精度向上を支援**

- **スギ雄花花芽調査の強化**（34都府県→**全国に拡大、調査地点数倍増**）等【環境省・林野庁】
- **航空レーザー計測によるスギ人工林の分布、森林地形等の情報の高度化**、それらのデータの公開の推進【林野庁】
- **スーパーコンピューターやAIを活用した、花粉飛散予測に特化した詳細な三次元の気象情報の提供**【気象庁】
- **花粉飛散量の実測データの提供、画像解析を活用した花粉飛散量の測定手法の開発**【環境省】
- **花粉飛散量の標準的な表示ランクの設定・周知**【環境省】

#### ● スギ花粉の飛散防止

▶ 効果的・効率的な散布技術の開発、薬剤の改良を進めるなど、スギ花粉の**飛散防止剤の開発を促進**し、5年後に実用化の目処を立て、速やかに実行することを目指す【林野庁】

→ 環境省担当分

### 3. 発症・曝露対策

#### ● 花粉症の治療

- 診療ガイドライン改訂や**対症療法等の医療・相談体制**の整備を推進【厚生労働省】
- **アレルギー免疫療法（舌下免疫療法）**の開始時期等について、医療機関等における適切な**情報提供や集中的な広報**を実施【厚生労働省】  
- 学会等を通じた医療機関等への協力要請  
- 実施医療機関のリスト化・周知  
- オンライン診療可能な医療機関の周知
- **森林組合等への協力要請や企業への要請**等に着手  
⇒ **舌下免疫療法の治療薬を25万人分/年→（5年以内）100万人分/年に増産**【厚生労働省】
- 治療法・治療薬の開発に資する大学や国立研究機関等での**研究開発**等を支援【文部科学省・厚生労働省】

#### ● 花粉症対策製品など

- 花粉対策に資する商品に関する認証制度について、関連業界と連携し、消費者への認知拡大、**認証取得製品（網戸、衣服等）の拡大・普及**の推進【経済産業省】
- **スギ花粉米**の実用化に向け臨床研究等を実施【農林水産省】

#### ● 予防行動

- 花粉への曝露を軽減するための**花粉症予防行動**について、自治体、関係学会等と連携して**広く周知**【環境省・厚生労働省】
- 花粉曝露を軽減する柔軟な働き方等、**企業等による従業員の花粉曝露対策**を推進する仕組みの整備【経済産業省】